

寄稿

医療被害を防止し、被害者を救済したい

加藤 良夫（愛知県弁護士会）

1. 司法修習生のころ、葉害スモンの患者さん達から「医療や福祉が冷たい」「血の通った医療になってほしい」という声を聞いた。医療被害者が体験した不条理な出来事を前にして、医療被害者の法的救済を図るべく、患者側の弁護士として医療過誤事件に取り組み、50年以上が経過した。

過去を振り返れば、医療被害者の救済を阻む「三つの壁」（専門性の壁、密室性の壁、封建制の壁）「過酷な主張立証責任の壁」との闘いの歳月であった。また、医療被害者に育てられ、協力医から励まされ、先輩・同僚らに助けられた歳月でもあった。

医療被害者には、「真相究明」「再発防止」の切実な願いがあるにもかかわらず、裁判手続きの中ではそのような思いは全うできない。弁護士である以上、医療過誤訴訟の中で力を発揮することこそ為すべき本来の姿であると心して取り組んできたが、医療被害者から「金銭を争う訴訟は虚しい」との声も聞こえていた。

2. 司法による救済以外の方法を考えなければいけないと強く思ったひとつの事件がある。それは、虫垂炎の手術の際の麻酔事故により、7歳の男子が寝たきりの重い脳障害を負った事件である。

このケースでは、最終的には最高裁判決（最高裁判所平成8年1月23日第三小法廷判決、民集50巻1号1頁、判例時報1571号57頁）を経て法的救済がなされたものの、一審の提訴から解決までに20年以上の歳月が経過していた。遅すぎる救済は救済の名に値しないと痛感するとともに、訴訟終了後も重篤な被害実態はそのまま継続しており、医療被害そのものを防止していく必要性を痛感した。

そこで医療被害を防止するとともに、迅速に被害者を救済するシステムを構築できないものかと考えて、1997年に「医療被害防止・救済センター」構想をまとめた（構想については、ジュリストNo.1323 64頁以下参照）。その後「医療事故を防止し被害者を救済するシステムを作りたい」というパンフレットを作成し、医師・看護師向けの講演の機会に大量に配布をするなどして問題提起をしてきた。2001年9月11日には「医療被害防止・救済システムの実現をめざす会」（仮称）準備室を開設した。その後、医療事故調査制度の創設などにかかわる中で、準備

室としての活動は停滞した。（「医療被害防止・救済システムの実現をめざす会」（仮称）準備室ホームページ<http://pcmv.g.dgdg.jp>参照）

3. ところで、大谷翔平選手は高校生の時にマンダラチャートを作成し、為すべき行動目標を明確にしつつ日々努力を重ねてきた。これに学んで私なりに「医療被害を防止し、被害者を救済する」という目標を立て、「どうしたら医療被害を減らし、かつ被害救済できるか」「そのためには何をなすべきか」を考えつつ、目標達成のための要因、条件等を書き出し、努力目標、行動目標を可視化すべく時間をかけコツコツと「目標達成シート」を作成してみた。

「目標達成シート」を作成して一覧すると、個人が取り組むテーマというより、本来厚労省等の行政が取り組むべき事柄の列挙のようになっている。実に多くの様々な課題が複雑に関連しあって存在していることを改めて認識することができた。と同時に自分として力を注ぐべき課題も明確になったように思う。

4. 「医療被害を防止し、被害者を救済するシステム」を構築するためには、最終的には、法律（法改正を含む）を作る必要がある。かつて厚労省は「医療の質の向上に資する無過失補償制度等のあり方に関する検討会」を設置して検討を開始したことがあった。早々に、補償制度よりも医療事故の調査制度を先行して検討することとなり、この検討会の内部に「医療事故に係る調査の仕組み等のあり方に関する検討部会」が設置された。これが医療法の改正（医療事故調査制度の創設）につながった。

医療事故調査制度の運用開始から満10年の節目を迎える今年、医療事故調査制度や産科医療補償制度等を踏まえて、無過失補償制度の在り方について検討を本格化すべきタイミングがいよいよ到来したと思っている。

多くの人々が医療被害の実情を知り、「何とかしなければ」と感じ、「無過失補償制度」の必要性について声を上げていけば、やがて厚労省としても検討会を設置する等して動き出すことになるかもしれない。

私に残された時間は確実に少なくなっているけれど、これからもぼちぼちと歩んでいこうと思っている。無理のないペース・範囲で一緒に歩んで下さる方々と巡り合うことができればと願っている。

医療機関が進んで治療実績・治療成績を公表するように働きかける	遠隔診療の充実、地域、分野ごとに医療機関の集約化・拠点化を進める	開業医制度の問題点を検証しその在り方を見直す	ホームページ、パンフレットの改訂、SNSの活用など広報活動を工夫する	「構想」の課題(組織、救済対象、判定プロセス、財源の確保等)を列挙する	「医療被害防止・救済センター」構想を練る	構想の実現に向け、事務局を担うスタッフを養成する	構想の実現に向け、賛同者(医師、国会議員など)も含め幅広くくを広げる	患者・市民の立場からインフォアームド・コンセンスト、セカンドオピニオン等の普及を図る活動を展開する	ファクトチェックを含め、正しい医療情報へのアクセスを高める	患者中心の医療、患者に書を与えず、害を与えたら正直に伝え補償するという文化を医療界に作る
医療界として診断・治療の技術開発とその伝承・発展を図る	医療の質を高める	研修医に対する教育を充実させ、医療従事者に対する生涯教育を強化する	連帯の考え方を広め、薄く広く負担し合い補償の財源とする	「医療被害防止・救済センター」構想を練る	「医療被害防止・救済センター」構想を練る	構想の実現に向け、事務局を担うスタッフを養成する	構想の実現に向け、賛同者(医師、国会議員など)も含め幅広くくを広げる	マスコミ向けに企画を考え、かつ、SNS等で患者の権利について発信する	患者の権利を学ぶ機会を広げる	医療関係者、特に医学生や看護学生等に対し、人権教育を徹底する
有用性の高い医薬品の開発と普及を図る	優れた医療機器、デバイスの開発と普及を図る	AIを用いた的確な診断技術等の開発・普及を図る	構想の再検討、実現のための活動資金を集める	構想を実現するための活動母体とその拠点を考える	構想を実現するための活動母体とその拠点を考える	市民による模範判定会を各地で開催するなど活動を活発化・可視化する	市民による模範判定会を各地で開催するなど活動を活発化・可視化する	患者の権利の大切さを伝えるべく小中学生向けの漫画教材や動画等を作成する	日井連が提言した患者の権利に関する法律大綱案などを法制化する	多くの人ががヘルシンキ宣言、リスボン宣言などを学べるよう働きかける
患者情報を共有化し、医療機関において報告・連絡・相談しあうチーム医療を作る	医療機関に対し重大な医療事故の公表を徹底するよう働きかける	医療界において、患者安全の文化、ピアレビューの文化等を進める	医療現場から臨床上のヒットフォーカスをみつけて現場に返す	臨床医学会等は臨床現場から臨床上のヒットフォーカスをみつけて現場に返す	臨床医学会等は臨床現場から臨床上のヒットフォーカスをみつけて現場に返す	臨床医学会等は臨床現場から臨床上のヒットフォーカスをみつけて現場に返す	臨床医学会等は臨床現場から臨床上のヒットフォーカスをみつけて現場に返す	産科医療補償制度の実情を検証し、その経緯を活かす	産科医療補償制度の実情を検証し、その経緯を活かす	産科医療補償制度の実情を検証し、その経緯を活かす
インシデントレポートを活用するとともに、真相究明・再発防止のため公正に事故調査をし、教訓を活かす	院内感染を防止し、薬害やワクチン禍等を減らすため、過去の事例に学び改善する	人手不足、宿直体制等リスクを生む多忙な医療環境を改善する	地域ごと、診療科ごとの医師・医療スタッフの教や病床数に關し、適正配置を図る	地域ごと、診療科ごとの医師・医療スタッフの教や病床数に關し、適正配置を図る	地域ごと、診療科ごとの医師・医療スタッフの教や病床数に關し、適正配置を図る	地域ごと、診療科ごとの医師・医療スタッフの教や病床数に關し、適正配置を図る	地域ごと、診療科ごとの医師・医療スタッフの教や病床数に關し、適正配置を図る	医療被害及び救済の事例をまとめ、その実態と問題点を明らかにする	医療被害及び救済の事例をまとめ、その実態と問題点を明らかにする	医療被害及び救済の事例をまとめ、その実態と問題点を明らかにする
隠す文化を克服し医療事故から学ぶようとし、医療機関を評価する	コロナ禍を検証しパンデミックに対応できる体制を整備する	医療事故調査制度など患者安全にかかわる国の諸施策を連携・発展させる	医療事故調査制度など患者安全にかかわる国の諸施策を連携・発展させる	医療事故調査制度など患者安全にかかわる国の諸施策を連携・発展させる	医療事故調査制度など患者安全にかかわる国の諸施策を連携・発展させる	医療事故調査制度など患者安全にかかわる国の諸施策を連携・発展させる	医療事故調査制度など患者安全にかかわる国の諸施策を連携・発展させる	被害救済の作成に患者代表も参加する	被害救済の作成に患者代表も参加する	被害救済の作成に患者代表も参加する
医薬品の過剰投与、“捨てられている薬”など削減可能な薬剤費・医療費を点検する	国や自治体の医療関係連予算、健康保険制度の改善を図る	学校教育の場を含め、国民に対し、健康及び受診に関する正しい情報が提供されるようにする	学校教育の場を含め、国民に対し、健康及び受診に関する正しい情報が提供されるようにする	学校教育の場を含め、国民に対し、健康及び受診に関する正しい情報が提供されるようにする	学校教育の場を含め、国民に対し、健康及び受診に関する正しい情報が提供されるようにする	学校教育の場を含め、国民に対し、健康及び受診に関する正しい情報が提供されるようにする	学校教育の場を含め、国民に対し、健康及び受診に関する正しい情報が提供されるようにする	患者・医療被害者の医療への関与・参加を進める	患者・医療被害者の医療への関与・参加を進める	患者・医療被害者の医療への関与・参加を進める
地域医療・救急医療の充実、立ち入り検査の在り方など自治体として独自にできることを考える	地域医療・救急医療の充実、立ち入り検査の在り方など自治体として独自にできることを考える	地域医療・救急医療の充実、立ち入り検査の在り方など自治体として独自にできることを考える	地域医療・救急医療の充実、立ち入り検査の在り方など自治体として独自にできることを考える	地域医療・救急医療の充実、立ち入り検査の在り方など自治体として独自にできることを考える	地域医療・救急医療の充実、立ち入り検査の在り方など自治体として独自にできることを考える	地域医療・救急医療の充実、立ち入り検査の在り方など自治体として独自にできることを考える	地域医療・救急医療の充実、立ち入り検査の在り方など自治体として独自にできることを考える	患者会や医療被害者の会を支援し活動しやすいとする	患者会や医療被害者の会を支援し活動しやすいとする	患者会や医療被害者の会を支援し活動しやすいとする